

令和3年度 成年後見制度利用推進連絡会議
[県央地区・県北地区]

開催要項

1. 目的

市町行政、市町社協で権利擁護を担当する職員を対象に成年後見制度利用促進の体制整備に関する現状や課題の共有、情報交換などをおして市町行政における成年後見制度の普及・啓発並びに市町長申立ての促進を図るとともに、市町社協における後見活動の推進を目的とする。

2. 主催 長崎県、一般社団法人 長崎県社会福祉士会

3. 会場 【県央地区】諫早市社会福祉会館（諫早市新道町948）

【県北地区】佐々町地域交流センター（北松浦郡佐々町本田原免123番地）

※駐車台数に制限がありますので、なるべく公共の交通機関をご利用下さい。

[コロナウィルスの感染拡大状況次第で、オンラインでの開催に変更する場合があります。]

4. 開催日時 【県央地区】令和3年11月9日（火）14:00～16:00（受付13:30～）

【県北地区】令和3年11月29日（月）14:00～16:00（受付13:30～）

5. 参加対象 市町行政、市町社会福祉協議会の職員等、成年後見制度利用推進関係者

県央地区	諫早市、大村市、島原市、南島原市、雲仙市、東彼杵町
県北地区	佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町、波佐見町、川棚町

6. プログラム

【県央地区】11月9日（火）	【県北地区】11月29日（月）
[14:00～14:10] ◆開会・オリエンテーション	[14:00～14:10] ◆開会・オリエンテーション
[14:10～14:50] ◆成年後見人等受任状況・課題の報告 [報告者] 長崎県弁護士会 長崎県司法書士会 長崎県社会福祉士会 市民後見人の会・ながさき	[14:10～14:50] ◆成年後見人等受任状況・課題の報告 [報告者] 長崎県弁護士会 長崎県司法書士会 長崎県社会福祉士会 市民後見人の会・ながさき
[14:50～15:20] ◆成年後見制度利用促進体制整備状況の報告 [報告者] 南島原市	[14:50～15:20] ◆成年後見制度利用促進体制整備状況の報告 [報告者] 佐世保市
[15:20～16:00] ◆情報交換会 ◇成年後見制度利用促進に関する進捗状況の報告や課題等について	[15:20～16:00] ◆情報交換会 ◇成年後見制度利用促進に関する進捗状況の報告や課題等について

7. 参加申込について

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、郵送あるいは FAX にて[県央地区 11/9]は令和3年10月26日(火)、[県北地区 11/29]は令和3年11月15日(月)までに本会宛にお申込み下さい。

※参加につきましては1部署1名でお願いいたしますが2名以上参加を希望される場合は事務局までご相談ください。

なお、令和4年1月24日(月)に長崎県全域を対象とした成年後見制度利用推進連絡会議を長崎市内で開催予定としております。

8. 申込・問い合わせ先

一般社団法人長崎県社会福祉士会 事務局
担当：石橋 由香里
〒852-8104 長崎市茂里町3番24号
長崎県総合福祉センター 県棟5階
電話・FAX095-848-6012(電話：平日 10:00～16:00)
E-mail:csw-nagasaki@bloom.ocn.ne.jp
<http://csw-nagasaki.jp>

令和3年度 成年後見制度利用推進連絡会議

(県央地区・県北地区)

参加申込書

一般社団法人長崎県社会福祉士会 事務局 行き

FAX 095-848-6012

所属機関名	
担当者	
連絡先TEL	
E-mail	

※コロナウィルスの感染拡大状況次第で、オンラインでの開催に変更する場合がありますので、メールアドレスも必ず、ご記入ください。

【県央地区 11/9 (火) : 締切り 10/26 (火)】

出席者 ^{フリガナ} 氏名	役職名	備考
()		

【県北地区 11/29 (月) : 締切り 11/15 (月)】

出席者 ^{フリガナ} 氏名	役職名	備考
()		

※参加につきましては1部署1名でお願いいたしますが、2名以上参加を希望される場合は事務局へご相談ください。